
はじめに

堺市は、輝かしい歴史と文化、伝統の都市として栄える一方で、南部の丘陵地、農地、古墳、社寺林、公園、海、川、ため池といったさまざまな自然と生態系を有しています。またそれぞれの自然環境には、その生態系に応じた特徴的な生き物が生息しています。

私たちは、自然環境や生き物から多くの恵みを受けて、生命を育み、文化を築き、豊かで便利な生活をおくってきました。一方で、開発や乱獲など人間活動の影響により地球上の多様な生き物を絶滅の危機に追い込んでいます。

近年、2008年6月の生物多様性基本法の施行や2010年10月の愛知県名古屋市における生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催など、国内外で生物多様性に関する動きが活発になっています。

こうした中、地域に根ざした活動を行うことで、生物多様性を保全し、持続可能な社会を形成することの必要性が強く意識されるようになりました。

この「生物多様性・堺戦略」は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、生物多様性基本法に基づく地域戦略として策定したものです。この戦略では、市民の生活や事業者の事業活動、民間団体の活動に際し、生物多様性に配慮すべき基本指針として、基本理念「自然と共生するまちづくりをめざして」の実現に向けた4つの戦略と施策を示しています。

本市の豊かな自然環境を将来世代に継承するため、本戦略に基づき、多様な主体との協働による各種取り組みを進めてまいります。

自然と共生するまちづくりの実現に向け、市民一人ひとりや地域、事業者、市民団体などの皆様の積極的な参加と協力をお願いします。

平成25年3月

堺市長 竹山修身
